

平成29年度 第13回 役員会議事要旨

日 時 平成29年10月25日（水） 10時30分～11時49分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，山下附属病院長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，役員会及び拡大役員懇談会で協議し，教育研究評議会及び経営協議会で審議した4案件を一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 平成29年度第1次国立大学法人佐賀大学補正予算（案）について
本件は，平成29年度予算について収入・支出見込に変更を行う必要が生じたため，補正予算を編成することを目的とするもの。
- (2) 平成30年度学年暦及び年間行事予定表（案）について
本件は，平成30年度の学事の基礎となる学年暦及び年間行事予定を策定するもの。
- (3) バイオ産業大学（フランス）との大学間学術交流協定の締結について
本件は，本学との学生交流を要望しているフランスのバイオ産業大学（E B I）との間に大学間学術交流協定を締結するもの。
- (4) 平成30年度以降の電子ジャーナル等の契約について
本件は，平成30年度以降の中央経費による電子ジャーナル及び文献データベースの契約について，所管の委員会等の検討に基づく方針案を説明するもの。

審議の結果，4案件はすべて了承された。

(5) 平成29年人事院勧告への対応について

学長から、本件について、平成29年の人事院勧告を受け、本学における給与改定の取扱いについて決定するものである旨の説明があった。

次いで、人事課長から、平成29年8月8日に人事院勧告が行われ、本学においては「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針（平成19年9月19日役員会決定）」により、国家公務員の給与改定に準拠して給与改定を行う旨、人事院勧告の内容、給与改定のスケジュール（案）及び国家公務員の退職手当の見直しに係る今後の見通しについて説明があり、審議の結果了承された。

後藤理事から、ベンチマークとして、全国の国立大学の状況を調査していただきたい旨の発言があった。

学長から、準拠した場合の影響額は常にシミュレーションしており、別建てとして確保しているため、大学運営への影響はない旨の発言があった。

(6) 審議事項（非公開）

(7) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

附属病院長から、平成29年度附属病院収支実績及び見込、月別材料比率の推移、附属病院の目標達成状況、稼働額明細等について報告があった。

(2) その他

特になし。

3 意見交換

○ 生涯教育のあり方について

学長から、生涯教育のあり方について問題提起があり、その後意見交換が行われた。

4 その他

特になし。

以上